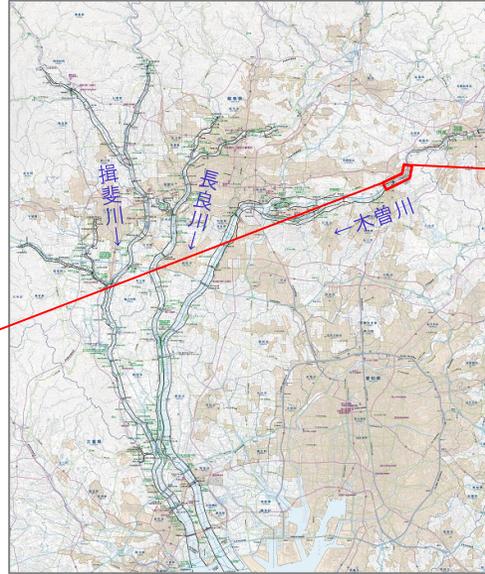


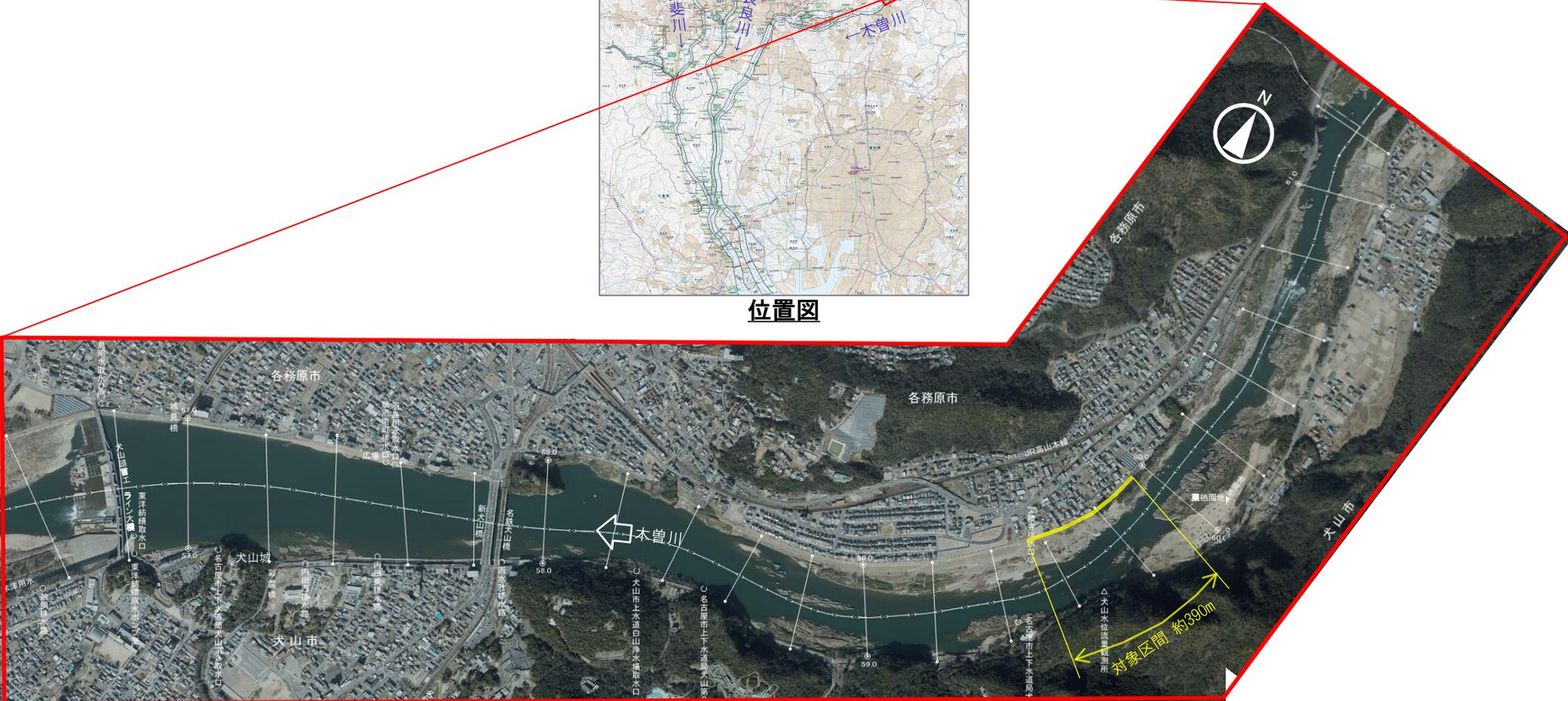
第1回 名勝木曾川の堤防整備に関する検討委員会 説明資料

現状と課題

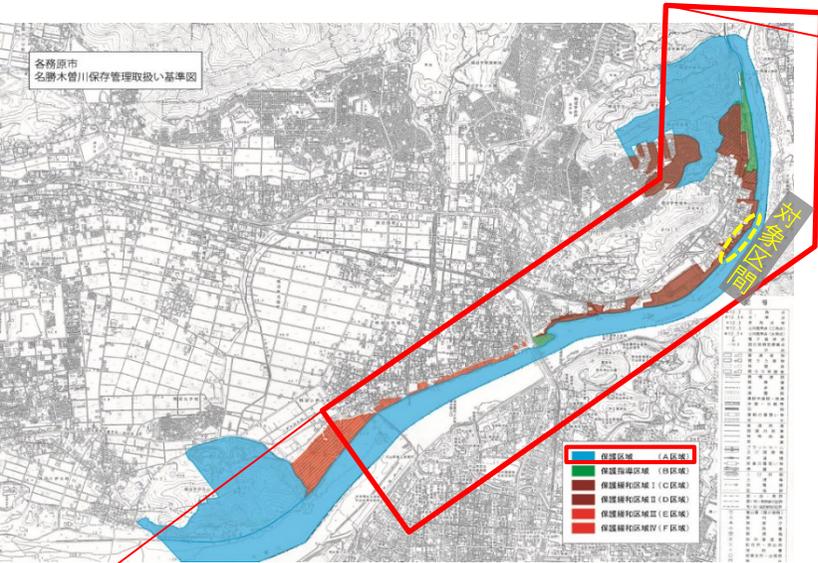
- 当委員会で助言をいただく堤防整備の区間は、木曾川右岸・各務原市鵜沼宝積寺町の約390mを対象とする。



位置図



- 堤防整備の対象区間は名勝木曾川の指定範囲に含まれ、保存管理上の取り扱いは保護区域(A区域)に該当する。



各務原市 名勝木曾川取り扱い基準図

名勝木曾川の保存管理取り扱い基準

	保護区域(A区域)	保護指導区域(B区域)	保護緩和区域Ⅱ(D区域)
地域の現状	大部分が山及び木曾川の河川敷で景観上最も重要な要素をなす部分。	木曾川に直接面した部分で、現在もお景観保持の上で重要な部分。	従来から低層の構築物が設けられている生活区域。
指導基準	原則として現状変更及び保存に影響を及ぼす行為は認めない。 ただし、災害等の際の復旧にかかるものはこの限りではない。	現状変更は極力控え、やむを得ず実施する場合でも名勝の景観を著しく損なうものは認めない。	現状変更について、名称の景観を著しく損なうものは認めない。
建造物の高さ		8m以内	13m以内
建造物の形態・意匠	また、公共施設については別途検討する。	周囲の自然景観と違和感のないものとする。	名勝地としての景観にふさわしいもので周囲の景観とも違和感のないものとする。
植栽	現状変更で景観を損なう場合は、植栽により修景する。また、構築物の設置に伴う植樹の伐採は極力控え、植栽にあたっては樹種を考慮する。		



対象区間の特徴 (自然公園法)

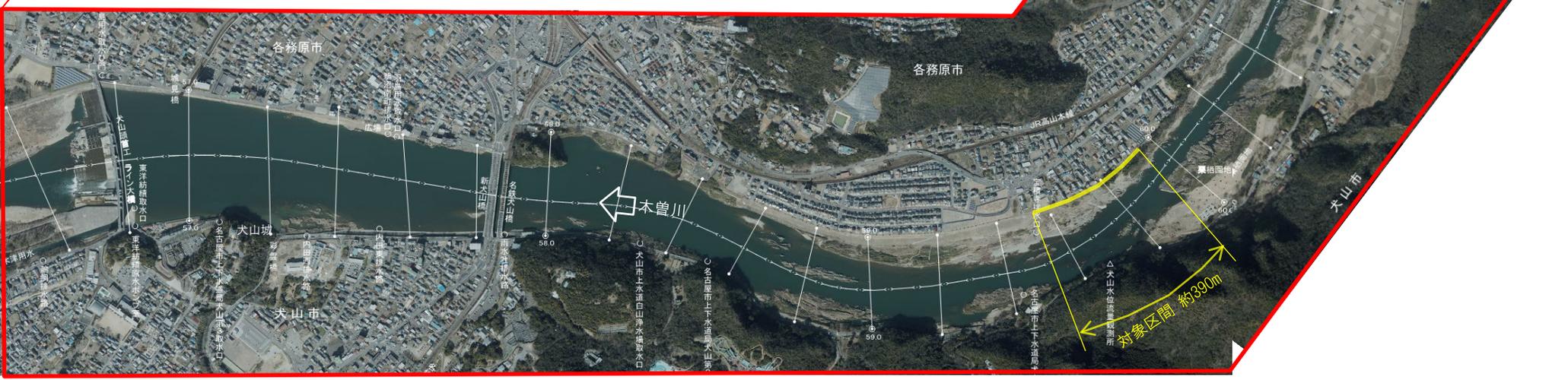
- 堤防整備の対象区間は飛騨木曾川国定公園の指定範囲に含まれ、保護(行為規制)の計画は第二種特別地域に該当する。



特別地域 優れた風致景観を有する陸域で、工作物の新改築等の改変には許可が必要となる。

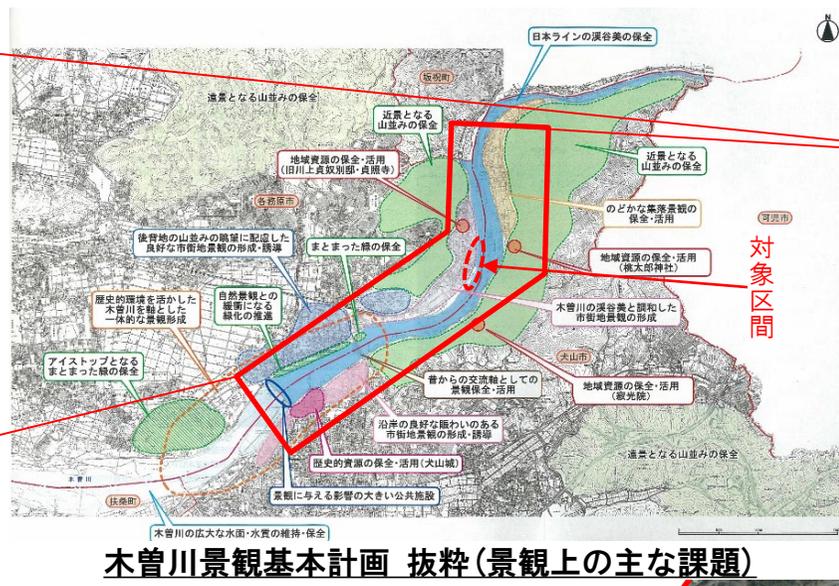
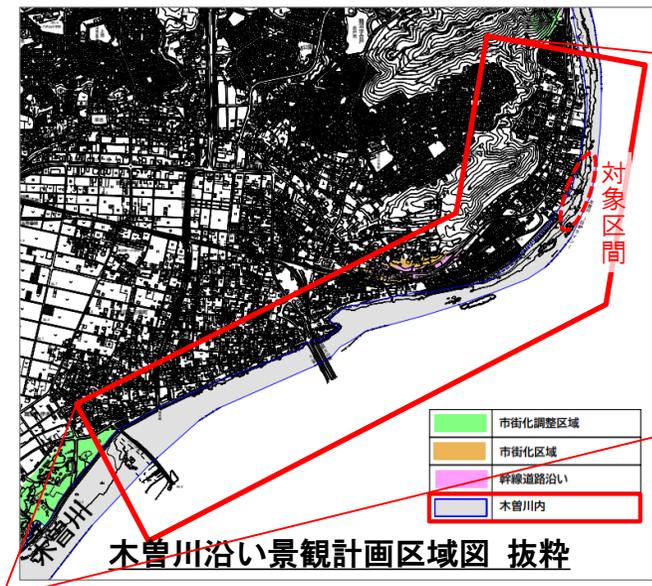
区分	概要
第一種	特別地域のうちでは風致を維持する必要性が最も高い地域で、現在の景観を極力保護することが必要な地域
第二種	特に農林漁業活動については努めて調整を図ることが必要な地域
第三種	通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域

自然公園特別地域の指定範囲 (県統合型GISぎふ)

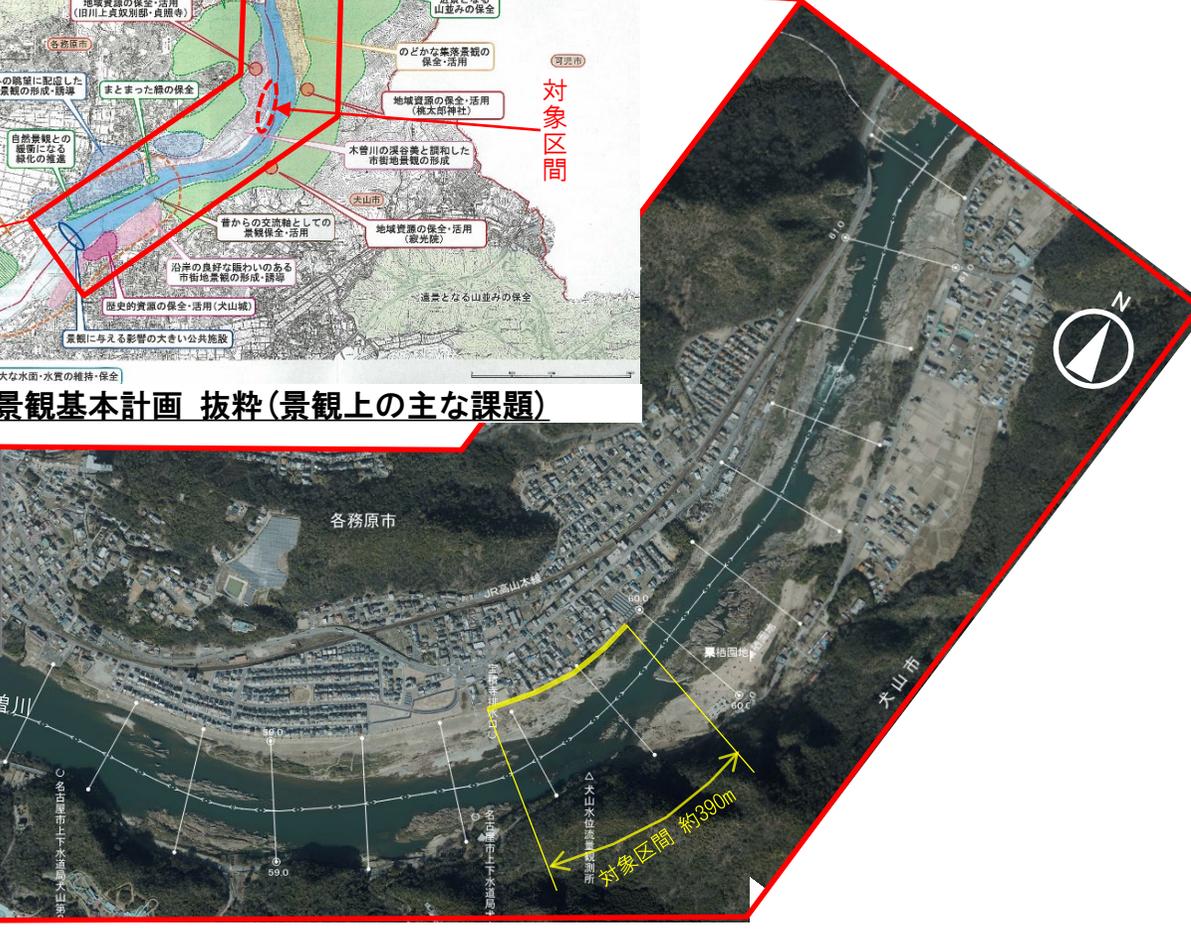


対象区間の特徴 (景観)

- 堤防整備の対象区間は、各務原市都市景観条例に基づく重点風景地区(木曾川沿い地区)の指定範囲に含まれている。
- また、木曾川景観協議会が策定した木曾川景観基本計画の日本ライン渓谷美形成ゾーンにも含まれている。

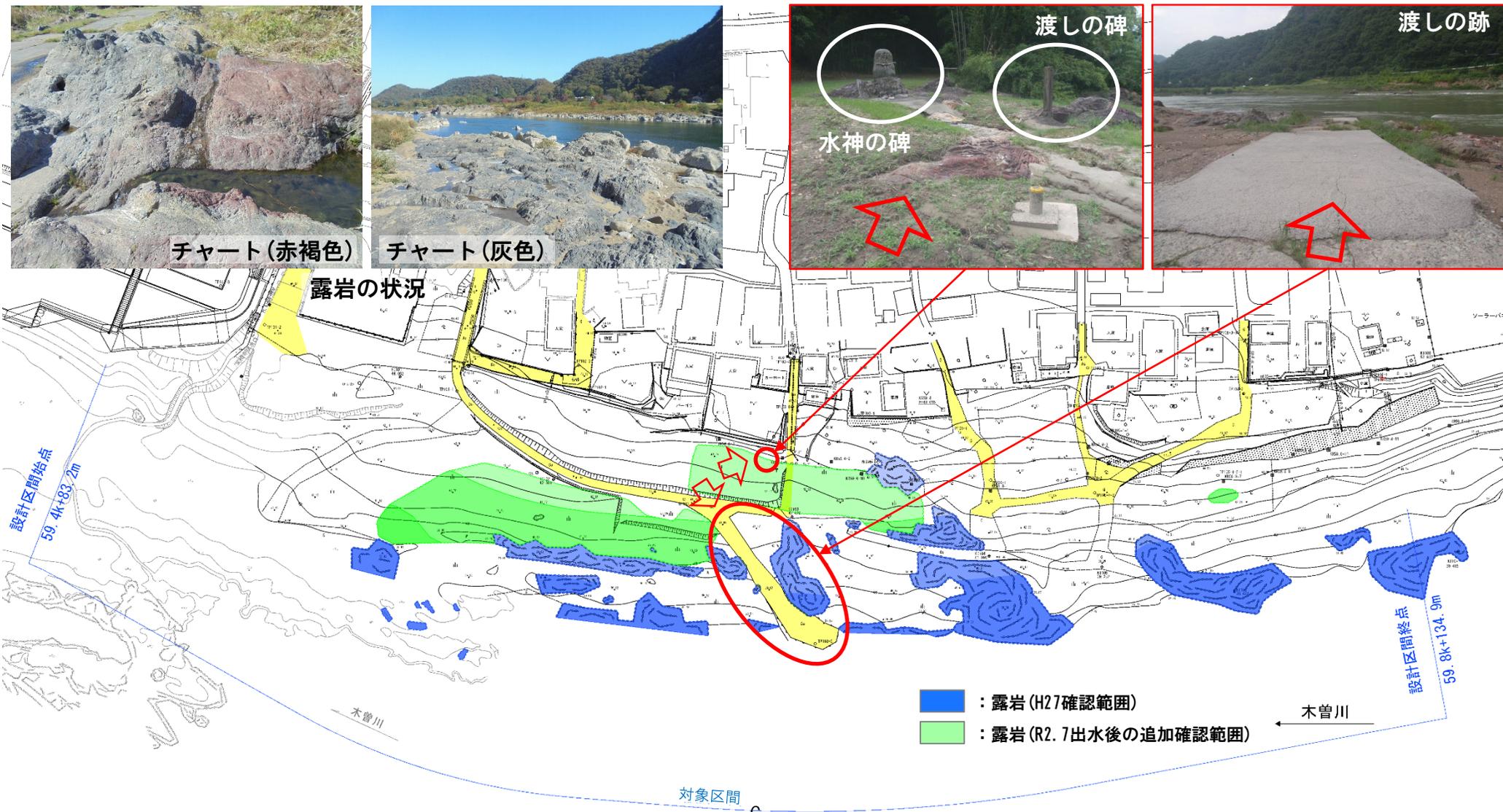


区分	概要
重点風景地区 (木曾川沿い地区)	<ul style="list-style-type: none"> ● 広告物の設置を規制 ● 1,000m²を超える大規模な改変行為は届出が必要
日本ライン渓谷美形成ゾーン	木曾川景観形成の基本的な考え方を示したもの(規制等の直接的な根拠には該当しない)



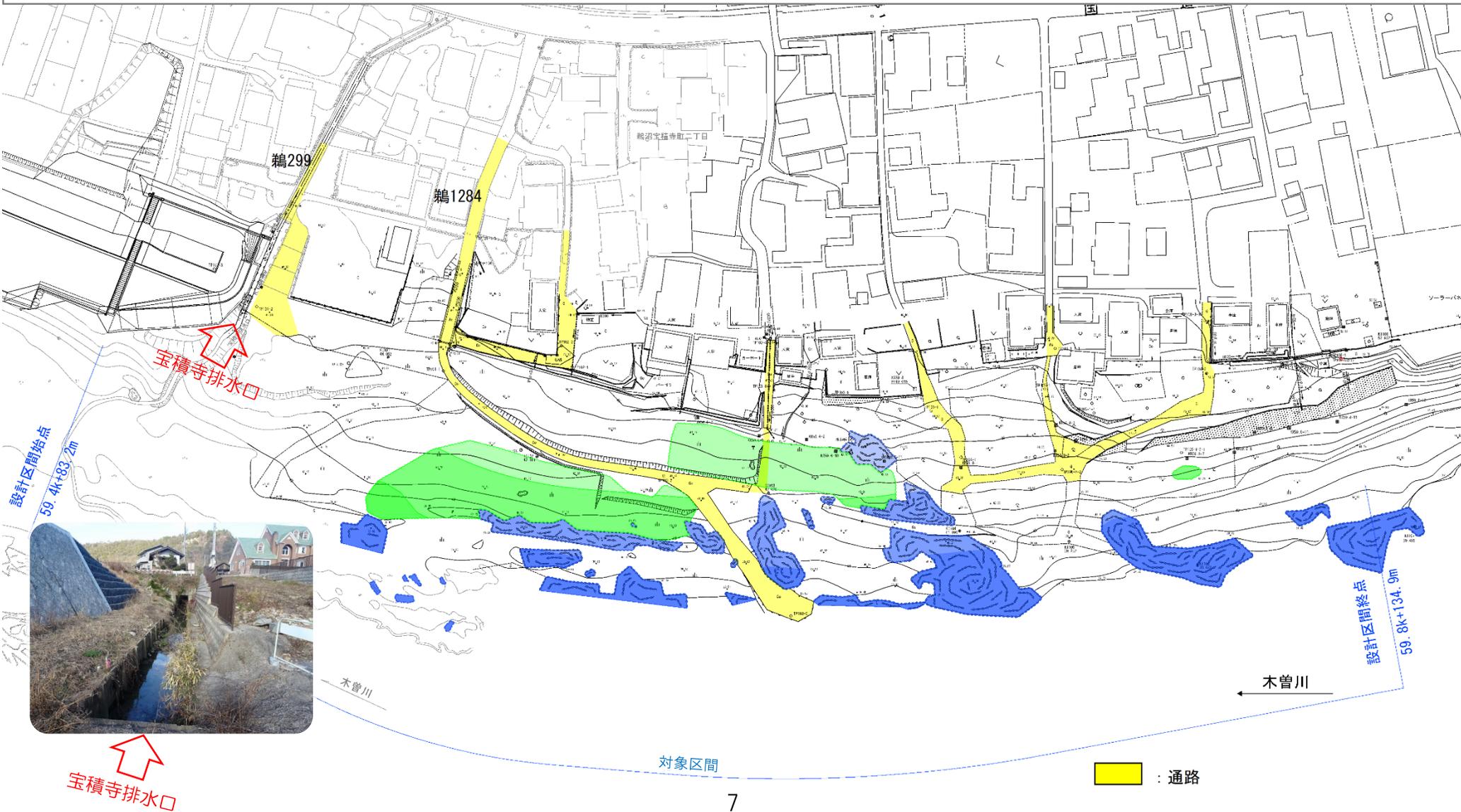
対象区間の特徴 (露岩等)

- 堤防整備の対象区間河畔には約2.5億年前に形成されたチャートが広く露出し、地質学上の貴重な場となっている。
- また、宝積寺の渡しの跡と水神の碑がのこされている。



対象区間の特徴 (生活との関わり)

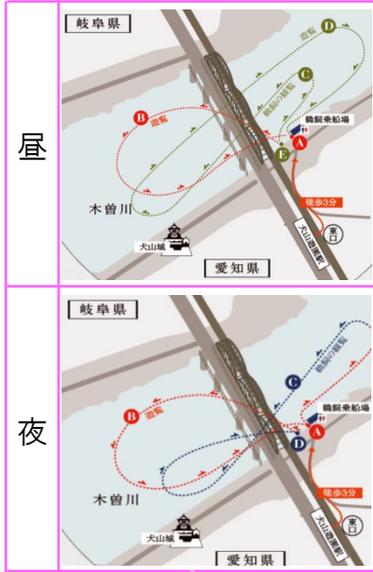
- 堤防整備の対象区間では住宅地と河畔とが近接し、往来可能な通路が6本存在している。
- また、区間内に設置されている宝積寺排水口は、各務原市の排水計画において雨水幹線の流末となっている。



対象区間の特徴（観光）

● 堤防整備の対象区間は、木曾川遊覧の運航経路に面している。

鵜飼の運航経路



遊覧の運航経路



犬山城遊覧船

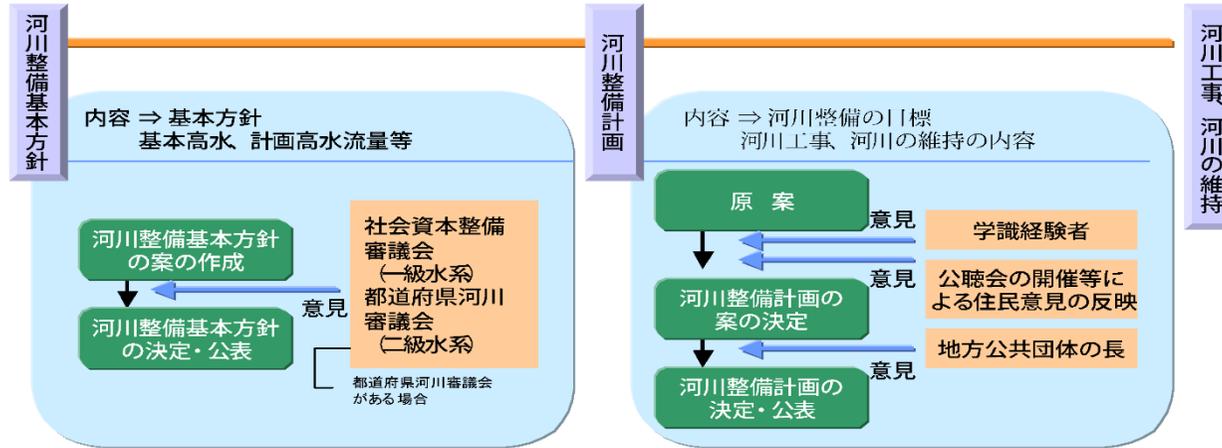
桃太郎紅葉船

注) 運航経路の図はいずれも木曾川観光(株)ホームページから転載したもの。



堤防整備の必要性 (河川整備計画)

- 河川の工事や維持などの整備は、河川整備基本方針(長期目標)と河川整備計画(20~30年間の計画)に基づき行っている。
- 木曾川水系の河川整備計画は、平成20年3月の策定後に状況変化等を踏まえた変更を2回行い、今日的には令和2年3月変更のものが最新となっている。
- 堤防整備の対象区間を含む犬山地点上流の河道整備流量は、河川整備計画策定当時から12,500m³/sとしており、これは河川整備基本方針に定めた計画高水流量と等しい。



河川整備基本方針と河川整備計画

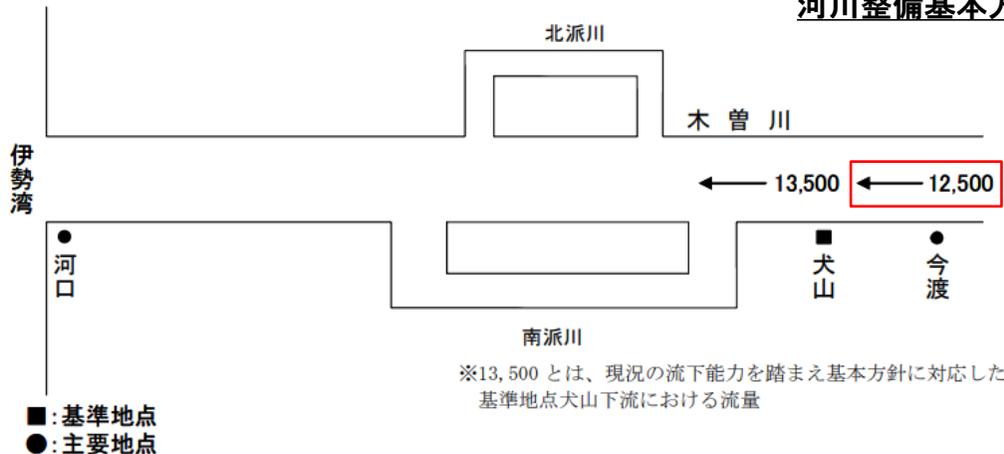


表-2.3.1 河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	地点名	目標流量	洪水調節施設による洪水調節量	河道整備流量 (河道の整備で対応する流量)	備考
木曾川	犬山	16,500m ³ /s	4,000m ³ /s	12,500m ³ /s	昭和58年9月洪水対応

木曾川水系河川整備計画(抜粋)

図-2.3.1 整備計画流量図

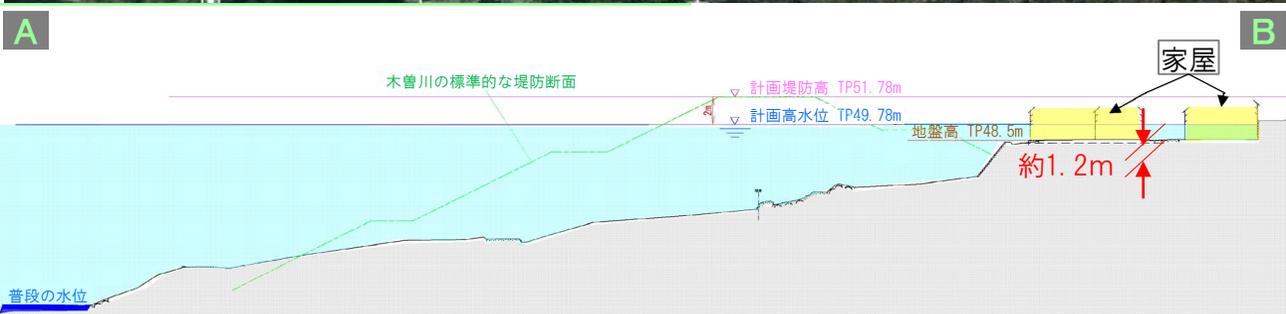
堤防整備の必要性 (対象区間の課題)

- 堤防整備の対象区間は、家屋の地盤高が計画高水位よりも約1.2m低く、洪水時の浸水被害が懸念される。
- このため、木曾川水系河川整備計画において、堤防整備を行うこととしている。



表-3.1.10 堤防強化（堤防整備）に係る施行の場所（木曾川）

河川名		施行の場所	
木曾川	左岸	弥富市小島町	8.5k~9.8k 付近
		愛西市森川町	9.9k~11.8k 付近
		一宮市起~小信中島	33.8k~35.3k 付近
		一宮市北方町北方	42.0k~42.1k 付近
		各務原市川島北山町	43.1k~44.3k 付近
		各務原市川島松原町	45.3k~45.7k 付近
		大山市大字栗栖	60.0k~60.9k 付近
	可児市土田	68.4k~69.0k 付近	
	右岸	桑名市長島町押付	8.5k~9.6k 付近
		桑名市長島町小島~愛西市立田町	9.8k~12.4k 付近
		羽島市桑原町小藪	24.4k~24.5k 付近
		笠松町中野	43.3k~43.5k 付近
		各務原市鵜沼南町	56.8k~57.8k 付近
		各務原市鵜沼宝積寺町	58.5k~59.6k 付近
坂祝町勝山		62.4k 付近	
南派川	右岸	各務原市川島渡町	0.7k~1.2k 付近
北派川	左岸	各務原市川島笠田町	2.0k~2.7k 付近

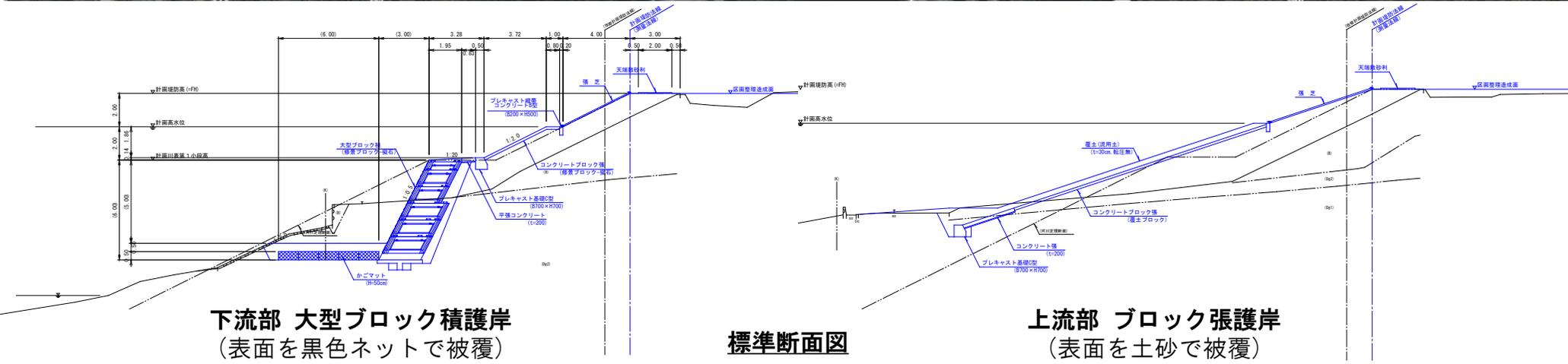
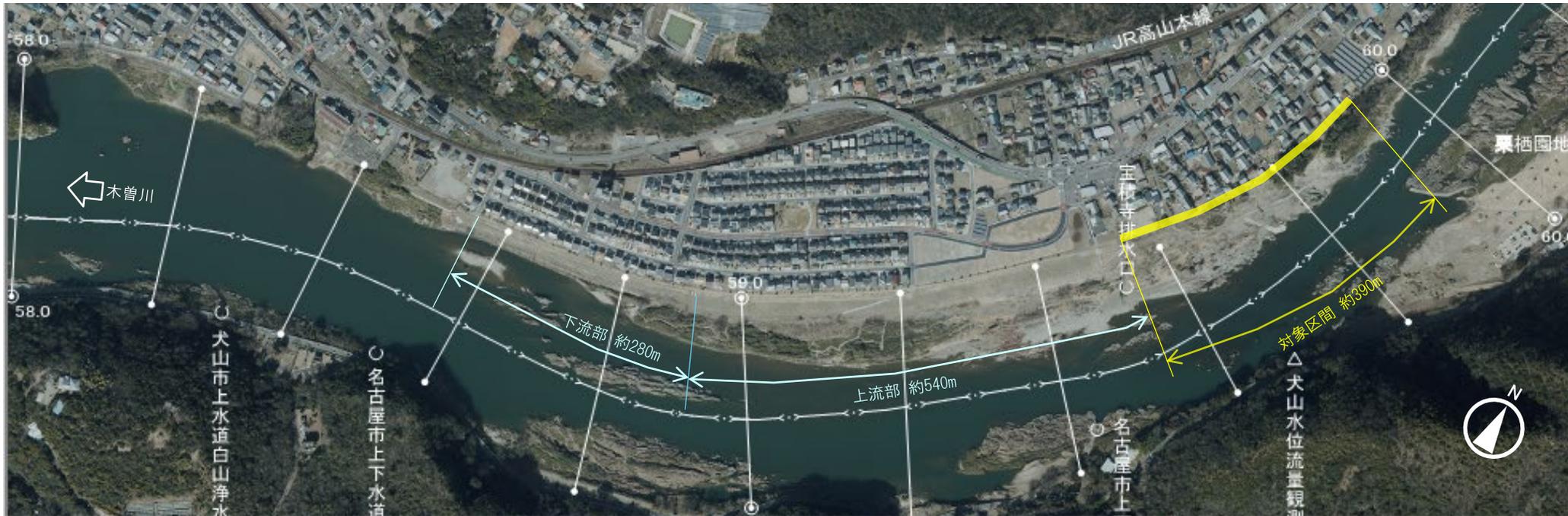


家屋の地盤高と計画高水位との位置関係

木曾川水系河川整備計画(抜粋)

堤防整備の必要性（隣接下流側の整備状況）

- 堤防整備の対象区間の下流側約820mでは、堤防高相当の造成と護岸整備が平成25年度までに実施済となっている。



- 堤防の設計・施工にあたっては、高さなど所要の機能の確保を前提に、対象区間の特徴をできるだけ損なわないよう留意する。

対象区間の特徴と堤防整備の考え方

区分	対象区間の特徴		堤防整備(設計・施工)の考え方
A	住宅地と河畔との近接・往来	P7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋移転等の影響ができるだけ生じないように、堤防の平面的な位置を検討する。 ・ 徒歩での往来通路を確保できるように、堤防への階段の設置を検討する。
B	河畔の貴重な露岩	P6	露岩の現状変更ができるだけ生じないように、堤防の構造は幅をとらない擁壁タイプを基本に検討する。
C	河畔の渡しの跡・水神の碑	P6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡しの跡の現状変更ができるだけ生じないように、堤防の構造は幅をとらない擁壁タイプを基本に検討する。 ・ 碑は適切な移設を検討する。
D	名勝木曾川	P3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状変更ができるだけ生じないように、堤防の構造は幅をとらない擁壁タイプを基本に検討する。 ・ 構造物の形態・意匠は、周辺の自然景観との違和感が生じないように検討する。
E	飛騨木曾川国定公園	P4	
F	日本ライン溪谷美形成ゾーン 重点風景地区	P5	
G	木曾川遊覧	P8	
H	宝積寺排水口	P7	堤防に樋門を設け、排水口の機能を確保する。

今後の進め方

- 当委員会の会議は、あと3回(計4回)を予定する。
- 今回も含め会議後には、関係団体等への説明・意見等聴取を個別に行う。
- その結果は、次回の会議で紹介する。

今後の進め方

名勝木曾川の堤防整備に関する検討委員会

会議	開催時期	内容
第1回	R5/08/02	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題 ・今後の進め方
第2回	年内予定	<ul style="list-style-type: none"> ・設計(原案) ・景観等への影響想定
第3回	年度内予定	<ul style="list-style-type: none"> ・設計(案) ・施工方法・工程(案)
第4回	R6年度予定	まとめ

情報共有



個別説明・意見等聴取

関係団体等
各務原商工会議所
犬山商工会議所
各務原市観光協会
犬山市観光協会
木曾川長良川下流漁業協同組合
木曾川観光(株)
地元自治会 等

木曾川景観協議会の構成機関